

令和7年7月8日

課名	(本事案に関すること) 備前県民局 地域政策部総務課	(リース契約等庁用自動車 全般に関すること) 用度課
担当	渡邊、西田	林、中川
内線	6200-204、207	4590、4591
直通	086-233-9800	086-226-7538

## 備前県民局における車検切れ（リース契約期間満了）車両の使用について

備前県民局健康福祉部で管理する庁用自動車（リース車両）のうち、リース契約期間満了後に、リース契約会社の回収日まで管理・保管していた車両1台について、車検切れの状態で使用したことが判明しました。

県民の皆様の信頼を損なう事態を発生させましたことを深くお詫びいたしますとともに、今後は、こうした事態が起こらないよう、庁用自動車の管理や関連する情報の共有を徹底し、再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1 車両の概要

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| (1) 車両の種類         | 小型貨物自動車（健康福祉部専用車両） |
| (2) リース契約期間満了日    | 令和7年6月30日（月）       |
| (3) 車検有効期間満了日     | 令和7年6月30日（月）       |
| (4) 自賠責保険の有効期間満了日 | 令和7年8月1日（金）        |

#### 2 経緯

- 令和7年7月1日（火）、健康福祉部職員が当該車両の使用に当たり、「公用車予約システム」（以下「システム」という。）に使用予約の入力をしようとしたところ、画面が表示されず入力ができなかったが、そのまま当該車両にて出張しました。
- 同日帰庁後、システムに改めて入力しようとしたが、入力できなかったため、供用管理者に問い合わせたところ、リース契約期間が満了（車検切れ）していたことが判明しました。
- リース契約期間満了後の走行実績：1回 約89km（2名の職員が交代で運転）

※供用管理者・・・庁用自動車が配置された所属において、庁用自動車の管理、適正な整備、運行管理等を行う者

#### 3 発生原因

- 当該車両については、供用管理者が、所属職員に対し、リース契約期間が満了することは周知していたが、満了日までは周知していませんでした。
- システムでは、リース契約期間満了日の翌日以降について、使用予約の入力できない仕組みとなっていたが、入力できない理由を確認することなく、当該車両を使用しました。

#### 4 対応状況

- (1) 当該車両に使用禁止の表示を行うとともに、使用禁止であることの所属内での周知を徹底しました。
- (2) 岡山中央警察署に無車検運行の届出を行いました。(令和7年7月3日(木))
- (3) 備前県民局で管理している全ての庁用自動車について、リース契約期間(車検有効期間満了日)を確認し、ほかに期限切れ車両が無いことを確認しました。

#### 5 再発防止策

- (1) リース契約期間が満了した車両をリース会社が回収するまでの間、車両の鍵を供用管理者が保管するとともに、当該車両に使用できない旨の表示を行います。
- (2) システムによる使用予約の徹底を図ります。